罹 災 状 況 報 告 書（家財）

令和　○　年　5　月　31　日

組合員等記号番号　111　－　123

組 合 員 氏 名　共済　太郎

（単位：円）

品目		主なもの	家財総額（A）		罹災損害額（B）	
			数量	金額	数量	金額
家具類	収納家具	和・洋タンス、整理タンス、本棚、靴箱、鏡台	10	1,500,000	8	1,300,000
	食卓・応接家具	食卓セット、応接セット、ソファ、座卓、座椅子	5	500,000	3	400,000
	寝具	ベッド、布団・毛布類	5	300,000	5	300,000
	調度品	絨毯、カーペット、カーテン	10	600,000	10	500,000
	机・椅子	学習机、椅子	2	100,000	2	100,000
	仏壇・仏具	仏壇、神棚	2	500,000	2	500,000
	小　計①		34	3,500,000	30	3,100,000
衣類	※家族全員分					
	衣類	和・洋服、上着、下着等、着衣すべて		800,000		800,000
	靴・鞄		30	400,000	28	370,000
	その他	帽子、手袋、ベルト	10	80,000	10	80,000
	小　計②		40	1,280,000	38	1,250,000
家電類	テレビ・ビデオ	テレビ、レコーダー、プレイヤー、ステレオ	5	500,000	5	500,000
	冷蔵庫	冷蔵庫、冷凍庫、冷凍冷蔵庫	2	400,000	1	200,000
	洗濯機	洗濯機、乾燥機、洗濯乾燥機	1	100,000	1	100,000
	冷暖房器具	エアコン、ヒーター、ストーブ、こたつ、扇風機	5	300,000	4	250,000
	レンジ	オーブンレンジ、電子レンジ、トースター	2	150,000	1	100,000
	調理等機器	炊飯器、食器洗浄機、ミキサー	2	50,000	1	30,000
	掃除機		2	50,000	1	30,000
	照明機器	シーリングライト、電気スタンド	10	100,000	8	80,000
	電話機	電話機、ファックス、インターホン	2	30,000	2	30,000
	給湯機器	ボイラー、給湯器	1	300,000	1	300,000
	パソコン機器	パソコン、モニター、プリンター	3	200,000	2	150,000
	小型家電	ミシン、アイロン、電気ポット、ドライヤー、カメラ	3	50,000	2	30,000
	小　計③		38	2,230,000	29	1,800,000
車等	※組合員・被扶養者が通勤等日常的に使用するものに限る					
	自家用車	農作業用等は除く	1	1,500,000	1	1,500,000
	バイク		1	100,000		
	自転車		3	50,000	2	30,000
	小　計④		5	1,650,000	3	1,530,000
その他	食器類	食器・グラス類、鍋・釜、家電でない調理器具		300,000		254,000
	ガステーブル		1	100,000	1	100,000
	書籍	書籍（趣味・教養の範囲）、文具、学用品		300,000		300,000
	ＣＤ・ＤＶＤ	CD、DVD、BD、レコード、テープ		100,000		100,000
	楽器類	ピアノ、エレクトーン	1	800,000	1	800,000
	小　計⑤		2	1,600,000	2	1,554,000
総　額（①＋②＋③＋④＋⑤）			119	10,260,000	102	9,234,000
罹　災　の　程　度（%）　※ 罹災損害額（B）／家財総額（A）						90.00　%

（注）1 「家財総額(A)」欄は、被害の有無に関わらず、り災前に所有していた全ての家財について記入してください。金額は、同程度の物品を現在再購入した場合の価格です。

2 「罹災損害額(B)」欄は、被害のあった家財のみを記入し、金額は再購入価格又は修理できる場合の修理費用です。

3 品目欄には一般的な家財を記入していますので、該当する項目がない場合は追加記入してください。